

※被相続人の死亡後 60 日以内に申請書を提出する必要があります。

記入例  
(相続)

第 3 号様式(第 2 条関係)

旅館業承継承認申請書

被相続人の死亡後 60 日以内の日付で申請します

令和〇年 〇月〇〇日

新潟県知事 様

申請者 住所 新潟県〇〇市〇〇3丁目4番地  
電話 025-〇〇〇-〇〇〇〇  
氏名 新潟 二郎  
昭和〇〇年 〇月〇〇日生  
被相続人との続柄(子)

下記のとおり営業を相続したいので、旅館業法第 3 条の 4 第 1 項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

営業施設	名称	〇〇ホテル		
	所在地	新潟県〇〇市〇〇1丁目2番地		
営業の種別		1 旅館・ホテル営業 2 簡易宿所営業	3 下宿営業	
許可年月日	平成〇年〇月〇〇日	許可番号	〇保(衛)第 〇〇-〇号	
被相続人	氏名	新潟 太郎		
	住所	新潟県〇〇市〇〇町2丁目3番地		
相続開始年月日		令和〇年	〇月	〇〇日
法第 3 条第 2 項各号に該当することの有無及び該当するときは、その内容	該当なし			

被相続人が死亡した日

(添付書類)

- 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成 17 年法務省令第 18 号)第 247 条第 5 項の規定により交付を受けた同条第 1 項に規定する法定相続情報一覧図の写し
- 相続人が 2 人以上ある場合において、その全員の同意により営業者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書

手数料

7400 円

窓口でクレジットカード等により納付してください。(現金は不可)